

会議議事録

1. 会議名 令和5年度第5回中間市地域公共交通会議
2. 開催日時 令和6年2月13日（火曜日）11時00分から11時45分まで
3. 開催場所 中間市保健センター 2階 研修室

4. 出席委員（19名）

中間市 建設産業部長	村上 智裕
中間市 建設課長	白石 和也
西鉄バス北九州株式会社 営業担当 課長	小川 裕之
筑豊電気鉄道株式会社 運輸車両課長	高野 浩一
有限会社ことぶきタクシー 代表取締役	小林 義人
産業タクシー株式会社 所長	黒土 功
ひかり第一交通株式会社 所長代理	嶋津 善孝
一般社団法人北九州タクシー協会 副会長	貞包 健一
福岡県交通運輸産業労働組合協議会 (西鉄バス北九州労働組合 執行委員)	矢野 陽一
中間市自治会連合会 会長代行 中間市自治会連合会 中間南校区長	影谷 和久
中間市自治会連合会 中間東北校区長代行	合谷 隆義
中間市自治会連合会 中間東校区長	牧坂 國雄
中間市自治会連合会 底井野校区長	松本 康文
中間商工会議所 組織運営委員会 委員長	藤木 智
中間市社会福祉協議会 事務局長	安徳 保
国土交通省九州運輸局福岡運輸支局 首席運輸企画専門官	井料 達己
福岡県企画・地域振興部交通政策課 交通総務係長	田辺 好徳 (代理) 二宮 圭亮
福岡県北九州県土整備事務所 地域整備主幹	行徳 歩
北九州市立大学 副学長	内田 晃

5. 欠席委員（7名）

九州旅客鉄道株式会社 筑豊篠栗鉄道事業部長	富永 哲男
有限会社ホームタクシー 代表取締役	高亀 勝
一般社団法人福岡県バス協会 専務理事	中川原 達也
中間市自治会連合会 中間校区長	仰木 節夫
中間市自治会連合会 中間西校区長	高柳 みさ江
国土交通省九州運輸局福岡運輸支局 首席運輸企画専門官	辻 美貴善
福岡県折尾警察署 交通第一課 交通規制係長	高木 拓哉

6. 事務局（3名）

都市計画課長	高橋 隆幸
都市計画課長補佐	江藤 新悟
都市計画課 交通対策係	濱田 達

7. 委託事業者（2名）

株式会社ケー・シー・エス 取締役 九州支社長	松本 好史
株式会社ケー・シー・エス 九州支社 専門職	西本 幸司

8. 会議内容

次第

(1) 開会

(2) 報告事項

交通会議に関する要領の制定について

- ・ 中間市地域公共交通会議事務局要領
- ・ 中間市地域公共交通会議財務要領
- ・ 中間市地域公共交通会議委員に対する旅費及び報償費支給要領

(3) 議題

中間市地域公共交通計画の策定について

- ・ 中間市地域公共交通計画（案）について

(4) 閉会

会議録

事務局 皆様、こんにちは。

定刻前ですが、皆様お揃いになりましたので、ただいまより、令和5年度第5回中間市地域公共交通会議を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、中間市都市計画課長の高橋でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、会議の前にいくつか諸連絡を行います。

まず、欠席の委員につきまして、会議資料の中の委員名簿に記載している番号と併せてご報告させていただきます。

欠席の委員は、4番 富永委員、7番 高亀委員、10番 中川原委員、17番 仰木委員、18番 高柳委員、23番 辻委員、26番 高木委員、以上の7名です。
また、福岡県交通政策課の田辺委員の代理として、二宮様にご出席いただいております。

現在、ご出席の委員が19名であることから、定数26名の過半数に達していますので、中間市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定により、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

次に、本会議は、要綱第6条第5項の規定により、原則公開としております。このため、本会議の議事録は、後日、本市のホームページに掲載させていただきます。

また、現在、傍聴の方が3名入室されておりますことをご報告いたします。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料につきましては、次第、委員名簿、席次表、資料1、資料2、資料3、資料4となっております。

お手元の資料が不足している方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議事に入らせていただきます。

ご発言される際は、挙手をしていただきまして、本日はマイクをご準備しておりますので、事務局の職員がマイクをお持ちいたします。マイクをお受け取りいただいて、ご発言をお願いいたします。

なお、本会議の進行は、要綱第6条第1項の規定により、会長が議長として行うこととなっておりますので、今後の進行は、本会議の会長であります村上部長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

会長 皆様、改めまして、こんにちは。
建設産業部長の村上でございます。

本日は、大変お忙しい中、第5回目の交通会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速ではございますが、次第に沿って議事を進めて参ります。

まず、次第の2、報告事項の「中間市地域公共交通会議に関する要領の制定」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。それでは、中間市地域公共交通会議に関する要領の制定について、ご説明いたします。

「中間市地域公共交通会議事務局要領」「中間市地域公共交通会議財務要領」及び「中間市地域公共交通会議委員に対する旅費及び報償費支給要領」の3つの要領につきましては、これまで、中間市が所管する例規として運用いたしておりました。しかしながら、交通会議が中間市とは別の組織として位置付けられていることから、これら3つの要領については、交通会議が所管する例規として定めるべきであると考え、この度、整理を行うことといたしました。

整理の概要といたしましては、過去に中間市長名で告示していた要領について、中間市の事務として廃止を行った上で、同様の要領を交通会議の例規として改めて制定いたしました。

それでは、資料1をご覧ください。

こちらには、新規制定した要領と廃止した要領を並べて記載し、所要の変更を行った箇所には黄色のマーカーをつけております。

2ページには新規制定した「事務局要領」を記載しておりまして、4ページには廃止した「事務局要領」を記載しております。

同様に、8ページには新規制定した「財務要領」、そして、12ページには廃止した「財務要領」、そして、18ページには新規制定した「旅費及び報償費支給要領」、19ページには廃止した「旅費及び報償費支給要領」を記載しております。

お示ししておりますとおり、大きな変更等は加えておりませんが、引用元の条項番号など、正確でなかった記載内容を修正したほか、「市長」を「会長」と改めるなどの必要な修正を加えたものとなっております。

なお、施行日は令和6年4月1日としており、来年度の交通会議から適用されることといたしております。

事務局からの報告は、以上です。

会長 はい。それでは、ただいま事務局から説明がありました、「中間市地域公共交通会議に関する要領の制定」について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

一部の庶務的な修正ということでございますので、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、次第の3、議題の、中間市地域公共交通計画の案について、ケー・シー・エス様からご説明をお願いいたします。

委託
事業者 そうしましたら、地域公共交通計画の策定につきまして、私、ケー・シー・エスの西本から説明させていただきます。

説明に用います資料は、先ほど資料説明がありました、資料2ですね、右肩に資料2と書いている、A4の横の形になっているものですね。こちらと、資料3、A3の折り込みになっておりますけれども、こちらの資料。それから、計画案として、資料4、A4の分厚い冊子になりますけれども、こちらを用いて説明をさせていただきたいと思います。

主には、この資料2ですね、こちらを使って説明をさせていただきたいと思いますので、こちらをまずご覧ください。

前回の第4回の交通会議におきまして、いろいろとご指摘、ご意見いただきましてありがとうございます。

そちらと、その後に交通事業者様の方に、事業に関してご意見をいただくために、2次ヒアリングを行いました。

その辺の指摘事項も踏まえまして、計画案に対しての主な指摘事項と、それに対する対応案という形で、この資料2を取りまとめておりますので、こちらを使って説明をさせていただきたいと思います。

まず1点目に「第4回中間市地域公共交通会議における主な指摘事項と対応案」と題しておりますけれども、こちらの資料の左側、項目の、まず、基本方針についてというところになります。

こちらは、資料3の1ページ目に体系的に整理をしておりますが、こちらの資料につきまして、前回の交通会議の中で、内田先生より、主な指摘事項としまして、1つ目の四角のポツですけれども、これは前回の資料に対してのご指摘で、その後、基本方針の2と3を入れ替えておりますので、マッチしないところがあると思いますが、主な指摘事項としてこのまま読ませていただきますと、基本方針3の中で

「デジタル技術を活用して」という文言があったんですけれども、その基本方針3に対応するのが事業3-2だけではなくて、事業1-3のコミュニティバスのAIオンデマンド化にも当てはまるし、基本方針1の「持続可能な地域公共交通の実現」というと、基本目標1・2だけではなくて3も入ってくるので、必ずしも、今この整理をしている「基本方針」というところ、ちょうど真ん中から左にあります。その基本方針の右側にある「基本目標」との矢印が一致していないんじゃないかといったところで、再整理が必要ではないかというご意見をいただきました。

それを踏まえまして、右側に対応案と記載しておりますけれども、この対応案の形で再整理させていただいたのが、本日お配りしてるこの資料3になっております。再整理の仕方としましては、方針1、方針2、方針3というところで、流れがはっきり明確に見えていないところがありましたので、今回この対応案に記載しております①②③という順序で、①でまず最初に、地域公共交通のネットワークを維持・確保をしていきたいと思います。これを元に、基本方針1として「持続可能な地域公共交通の実現」を設定しております

その次に、公共交通の利便性を向上していきましようというところで、基本方針2で、誰もが使いやすい地域公共交通の実現をしていきたいと思います、最後に、市民の意識を醸成して、公共交通の利用を増やしていきたいと思いますというところで、成長する地域公共交通の実現という基本方針を設定しております。

それに合わせて、基本目標の方もその流れで設定をしておりまして、基本目標1で「地域公共交通ネットワークの維持・確保」、基本目標2で先ほど言いました「新たな技術の活用等による地域公共交通の利便性向上」、そして基本目標3で「市民の意識醸成による公共交通の利用増」とこういった流れで、基本方針、基本目標ともに整理をさせていただきまして、資料3の一番右の事業ですね、こちらも、それぞれに付随する事業として、順番を少し入れ替えてはいるんですけれども、こちらに挙げております1-1から3-4、この形で事業を整理させていただきました。

その中で、コミュニティバスのAIオンデマンド化、これが、内田先生からのご指摘・ご意見の中で、新たなデジタル技術の活用というところだけではなくて、基本目標1のネットワークの維持・確保にも関わってくるのではないかというご意見をいただきまして、確かにご指摘どおりかと思いましたので、事業1-3でコミュニティバスのAIオンデマンド化、さらに事業2-2で、そこでも再掲ということでコミュニティバスのAIオンデマンド化、どちらにも入れるようにいたしました。その中で、基本目標1と基本目標2、それぞれ目的が違ってきますので、基本目標1に対する事業1-3のコミュニティバスのAIオンデマンド化については、需要に応じた運行体系を図っていきましょう、一方、基本目標2に対応する事業2-2で再掲しているコミバスのAIオンデマンド化については、利便性向上に向けた効率的な運行を図っていきますよこういった目的を持って事業を設定しているという形で、体系的に整理をさせていただきました。

資料2に戻っていただきまして、主な指摘事項の2つ目の四角ポツですけれども、前回の会議資料の中で、基本方針2の「地域の創意工夫により利便性の向上が図られ」にある「地域」が何を指すのかが分かりにくいというご意見いただきましたけれども、今回整理をする中で、地域という文言を削除いたしております。

さらに、資料2の3つ目の四角ポツですけれども、「利用増に向けた地域公共交通

の利活用」と基本方針にありましたが、基本方針の1と3は、「地域公共交通の実現」となっている中で、基本方針2では「利活用」ということで、表現が統一されておらず、実現することが方針なのか、利活用することが方針なのかが分かりにくいというご意見をいただいております。

そこで、今回の整理を行う中で、文言を全て「実現」という形で統一いたしまして、結果、今、基本方針3のになっておりますけれども、そちらの方を「成長する地域公共交通の実現」という形で整理をするようにいたしました。

めくっていただきまして、目標の指標についてもご意見をいただいております。資料3の1ページ目を見ていただきまして、基本目標の中で目標値を設定しております。

今回、少し数が増えているんですけれども、前は、基本目標ごとに1つの指標となっておりました。そこで、主な指摘事項の中で1ポツ目にありますように、可能な範囲で事業それぞれに目標値を設定するべきではないか、という内田先生からのご意見であったり、運輸支局様から、計画策定に当たっては公共交通の年間利用者数、収支率、市の公的負担額といった定量的な数値目標を設定することになっているので、設定を検討してほしい、さらに、中間市にはJRさん、筑豊電鉄さん、路線バスもあるので、指標について、コミュニティバスだけではなくて、他の交通手段の利用者数等も組み入れると、計画の進捗状況が把握できるのではないかとといったご意見をいただきました。

そちらのご意見を踏まえまして、右に対応案を記載しておりますけれども、まず基本目標1の中で、コミュニティバスだけではなくて、公共交通全体にわたっての年間利用者数であるとか、収支率、市の公的負担額を指標として設定するとともに、先ほど言いましたようにJRさん、筑豊電鉄さん、西鉄バスさんの指標も追加しております。

さらに、基本目標3の中で、「情報発信等による意識醸成のための取り組み件数」を追加しております。

こちらの目標の詳細につきましては、後程、事務局の中間市さんの方から説明をさせていただきますと考えております。

主な指摘事項の2行目、4つ目のポツをご覧いただきたいと思います。

そちらに、指標の評価時期であるとか、活用データの記載をすること、ということで運輸支局様からご意見をいただいております。

こちらにつきましては、資料3の中では書ききれなかったもので、資料4の方をご覧ください。

資料4の93ページと94ページ、こちらが、先ほどの資料3にあった基本目標を計画書計画書の中に落とし込んでいるページになります。

まず、活用データについては、それぞれ指標の中に括弧書きで入れております。

例えば、93ページの基本目標1の一番上の指標になりますけれども、「JR筑豊本線の間中市内駅の1日あたり乗車人員数」につきましては、JR九州さんからご提供いただく資料を活用して、現況値であったり目標値を設定しているというところで、活用するデータがそれぞれ分かるように記載をしております。

指標の評価時期につきましては、対応案の2ポツ目に記載しておりますけれども、こちらは、7章をご覧いただきたいので、106ページ、107ページを開いていただけますでしょうか。

こちらの106ページ、107ページで、7章「計画の推進体制」を取りまとめております。

その中で、106ページでは、計画の推進体制であるとか、関連する主体と基本的な役割を整理しております。

107ページでは、計画の評価方法ということで、PDCAをこのような形で5年間回していきましょう、ということをやっております。

その中で、各年の終わりに中間評価を行って、最終5年目に最終評価を行う中で、次期計画に向けて素案を検討していくという流れでPDCAを回していきましょうというところで、整理をしております。

先ほどの資料2に戻っていただきまして、行ったり来たりで申し訳ないですが、2ページ目の2つ目ですね、補助系統の位置付けについて、こちらについても運輸支局様から、補助系統の位置付けを記載すること、というところで、先ほどの資料4の計画書、こちらの中の90ページから92ページをご覧ください。

90ページには将来の公共交通のネットワークを整理しておりまして、91ページに関しましては、補助系統だけではなく、中間市さんに走っている公共交通、各運行系統についての位置付けであるとか役割、それから確保・維持策、必要性についてを整理しております。

その中の補助系統につきましては、めくっていただきまして、92ページの中で、補助系統についてというところで、西鉄バス中間線、そしてコミュニティバスについての概要をこのような形で整理して、追加しております。

資料2に戻っていただきまして、2ページの一番下、「事業について」こちらについてご意見をいただいております。

中間東校区様から、事業2-4、前回の資料ですと事業2-4でしたけれども、今回、資料を入れ替えたりしておりますので、資料4の104ページ、今は、事業3-3になっておりますけれども、この公共交通に関する情報発信に関して、おでかけMAPについて、「住民は中間市全体よりも自分の住む地域の情報が良かった方がよい。分かりやすいものにして、可能であれば自治会長や各校区のまちづくり協議会を活用して、各地域に回覧、配布してはどうか。」というご意見をいただいておりますので、こちらに関しましては、おでかけMAPを作成する際に、いただい

たこのご意見を参考にして、配布方法についても適宜工夫していきたいという形で回答させていただいたかと思しますので、そちらを記載しております。

そして、2つ目ですけれども、前回の会議では、市職員がノーマイカーデーに取り組むと記載していたんですけれども、そちらについて、実現可能かどうか再考が必要ではないかと内田先生からご意見いただきました。その中で、市の方とも協議をしながら吟味したところ、今回はこの計画からは削除する形で対応いたしました。

資料2の3ページ目をご覧ください。

こちらが、前回の交通会議の後に、交通事業者様に二次ヒアリングをさせていただきまして、各事業についてご意見をいただきましたので、それに対する対応案を整理しております。

まず、1つ目が、2-1の利用しやすい運賃体系の導入というところで、これが資料4の99ページですね、こちらの事業2-1「利用しやすい運賃体系の導入」と右上に記載しておりますけれども、その②内容の中で、2ポツ目に、前はデジタルチケットに限定して、新しい技術の活用を視野に入れた検討を行っていきましょうという記載をしていたんですけれども、こちらは、主な指摘事項という形で資料2にありますけれども、そこに限定するのではなくて、現在利用が増えているスマホであるとか、VISAタッチ、交通系のICカード、こういったものも利用が増えてきているので、そういった決済をこうやって、新しい決済手段の活用といった表現にした方がいいのではないか、というご意見いただきました。

そちらを踏まえまして、対応として、資料4の②内容の2ポツ目に書いておりますけれども、「近年、運賃の決済手段として、スマホの他、ニモカなどの交通系ICカードやVISAタッチ、デジタルチケット等、新たなツールの運用が広がってきており、これらの新たな決済手段の活用を視野に入れた検討を行う。」という形で表現を変更しております。

次に、事業3-3、計画書で言いますと104ページになります。

事業3-3「公共交通に関する情報発信」につきまして、まず1つ目に「おでかけMAPなど、公共交通に関する情報のみで発信すると公共交通に興味のある方しか見ないので、他の情報とコラボした発信ができないか。」といったご意見をいただきました。

こちらに関しましては、右側の対応案に記載しておりますけれども、情報発信する媒体としては、広報誌やホームページを活用するだけではなくて、公共交通に関心のない方でも目を通すような冊子、例えば中間市さんが発行している「暮らしの便利帳」などへの掲載も検討するといったところで、表現を追加しております。

2つ目に、転入者向けにおでかけMAPや時刻表を配布するなど、現在住まれている方だけではなくて、転入者向けのMMを記載してはどうか、というところで、おでかけMAPを転入者向けの方にも配布するといった旨を追記しておりまして、実際にこれができ上がった際には、転入者の方にも配布をしていこうという形で考えております。

そして最後に、こちら3-3でかぶっておりますけれども、貨客混載運送の導入を前回、入れておりました。

ただ、中間市では、イオンさんがネットスーパーで買物代行をしていたり、移動販売車を運行したりしておりまして、前回の資料の中で例示していた、宮崎県西米良村の山間部とは地域の環境も異なるため、貨客混載運送の導入は中間市さんにマッチしないのではないかとこのところのご意見いただいております。

その後、市の方とも吟味をした結果、確かにご指摘いただいたとおりであると思われましたので、今回は本計画から貨客混載運送事業を削除するといった形で整理をさせていただきます。

すみません、ちょっと資料が行ったり来たりになってしまって申し訳なかったんですけども、私の方からの説明は以上になります。

会長 ケー・シー・エス様、ありがとうございました。
それでは、事務局から補足説明をお願いいたします。

事務局 はい。それでは、事務局から補足説明をさせていただこうと思うんですけども、その前に、すみません、ちょっと資料に誤った記載がありましたので、その訂正を先にさせていただければと思います。

資料4の93ページ、計画の基本目標というところを見ていただきまして、下から3つ目の枠ですね、コミュニティバスの収支率のところ、目標値に年度を記載しているんですけども、これが1つだけ「R9年度」となっているんですが、こちらは「R10年度」の間違いですので、そこを訂正させていただければと思います。

よろしくをお願いいたします。

それでは、事務局の方から、3つの基本目標に対して設定した、指標の目標値についてご説明いたします。

それでは、資料3の1ページ目、「基本目標」の欄をご覧ください。

まず、基本目標の1に対しては、8つの指標を設けております。

8つの指標には、鉄道や路線バスに関するものとして、「JR筑豊本線の間都市内駅の1日あたり乗車人員数」「筑豊電気鉄道の間都市内駅の年間乗降人員数」「西鉄バス中間線の年間輸送人員数」「西鉄バス中間線の収支率」「西鉄バス中間線の利用者1人あたりの財政負担額」の5つがあり、また、コミュニティバスに関するものとして、「コミュニティバスの年間利用者数」「コミュニティバスの収支率」「コミュニティバスの利用者1人あたりの財政負担額」の3つがあります。

このうち、鉄道や路線バスに関する指標につきましては、現況値をそのまま令和10年度の目標値として据えることといたしました。

この理由といたしましては、将来的に本市の人口が減少し、利用者の減少も見込まれる中で、様々な施策により現在の利用者数を維持することで、交通サービスの維持・確保に努めたいという思いから、この目標値を設定しております。

また、コミュニティバスの指標に関しては、現況値がコロナ禍だった令和3年度の数値よりも低くなっていることから、利用方法の周知や利用促進等により改善できる余地が大きいと考え、令和3年度の数値を目安に、現況値よりも高い目標値を設定しております。

次に、基本目標の2に対しては「Ma a Sの導入に向けた取組件数」を指標といたしております。現在のところ取組件数は0件ですが、例えば、コミュニティバスのAIオンデマンド化やキャッシュレス決済の導入、デジタルチケットの販売などの取組を令和10年度までに2件実施することを目標としております。

基本目標3に対しては「高齢者の運転免許証自主返納率」と「情報発信、乗り方教室開催等による、意識醸成のための取組件数」の2つを指標といたしております。免許の自主返納率につきましては、令和4年の実績を基準として、返納者が1割増加すれば、返納率が約2.50%となることから、2.50%という返納率を目標といたしました。

また、意識醸成のための取組件数につきましては、現在、筑豊電気鉄道様にご協力いただき、乗り方教室を実施いたしておりますが、令和10年度には、中間市からの情報発信も含めて、年間4件を目標に取組を実施していきたいと考えております。

目標値についての説明は以上となりますが、続いて、計画策定までのスケジュールにつきまして、ご説明をさせていただきます。

本日、この交通計画案をご承認いただきましたら、2月15日から3月15日の1か月間、パブリックコメントを実施する予定といたしております。

資料の閲覧方法といたしましては、市ホームページに公開するほか、市役所受付横の情報公開コーナーや都市計画課窓口、そして、地域交流センター、ハピネスなかま、市民図書館、人権センターの各施設において計画案のファイルを設置する予定です。

また、中間市の職員に対しても意見をいただけるよう、庁内で呼びかけを行う予定といたしております。

パブリックコメントにより寄せられたご意見につきましては、意見の取扱い状況をホームページで公表していくとともに、計画案に必要な検討を加えるための参考とさせていただきます。

そして、パブリックコメントを経た交通計画案につきましては、3月の下旬頃に、書面にて第6回交通会議を開催し、委員の皆様から最終的な合意を賜りたいと考えております。

事務局からの補足説明は、以上でございます。
ご審議の程、よろしく願いいたします。

会長 それでは、ただいまケー・シー・エス様及び事務局から説明がございました中間市地域公共交通計画の素案について、ご意見、ご質問がありましたら、よろしく願いいたします。

委員 北九州市立大学の内田です。
前回、指摘させていただいたところを修正いただきまして、非常に構成的にも分かりやすくなったと感じております。ありがとうございました。

1点ご質問ですが、資料4の94ページの自主返納率の件ですけれども、まず、「高齢者の運転免許証自主返納率」ですから、これは65歳以上という理解でよろしいですか。

事務局 はい。その理解で問題ございません。

委員 102ページには「70歳以上の支援を継続実施する」とありますので、支援するのは70歳以上だけれども、目標値としては65歳以上を想定しているという考えでよろしいでしょうか。

事務局 そうですね。中間市が今現在、実施している自主返納者への支援は、70歳以上というところを基準とはしているんですけども、計画の中では、高齢者の自主返納率を上げていくというところで、その目標値を設定させていただいております。

委員 はい。それでは、また94ページに戻っていただいて、自主返納率が2.28%から2.50%になるところについて、返納者が1割増加すればということだったんですけども、令和4年と令和10年の高齢者の具体的な数が分からないところではありますが、高齢者自体は減ると思われるので、目標値を2.50とした場合でも、多分、自主返納者数自体も減るんじゃないかなと思うんですよね。

この資料でいうと、高齢者の数が載っている資料が13ページにあって、ここには令和4年と令和10年の数値はないんですが、棒グラフの上の緑色が65歳以上を示しているので、近い数字でざっと計算したら、2.50になっても返納者数自体は増えないですよ。返納者数自体を増やそうと思ったら、多分もっと目標値が高くなると思うんですが、これはどういうふうに計算されてるか教えていただけますか。

事務局 はい。今おっしゃっていただいたように、令和10年度に2.50%を達成しても、返納者数っていうのは確かに少なくなる可能性が高いと思います。それもあって、ここを自主返納者数ではなく、自主返納率として、目標値を決めたというところがあるんですけども、実際に効果がどれだけ出てるかを見るには、やはり、返納者数というところで測るのではなく、免許を持たれている高齢者の中でどれだけ免許を返納していただいたかという割合で見るのが大切かなと思いました。そこで、令和4年時点での高齢者の免許保有数と、それから自主返納数、そちらを率で計算したところ、2.28%という数字が出てきましたので、高齢者の数がもし変わらなければ、返納者数が1割増えると2.50%になるというところで、将来的に高齢者の数が減っても、2.50%という目標を達成できれば、計画で目指している「意識醸成による公共交通の利用増」という目標が達成されるのではないかと、こういうところで、こういった率による目標を設定させていただきました。

委員 分かりました。返納者数を1割増加させるのではなくて、2.28%という返納率自体の数値を1割アップさせるという、そういう意味ですね。

事務局 そうですね。

委員 分かりました。
ちなみに、県の平均値は、今どれぐらいなんでしょう。か。
県と比較して多いか少ないかというのは、1つの参考値になると思うんですね。
平均値よりも低ければ、そんな低い目標値でいいのかということになると思います
ので、要は、2.50の根拠がどこからきたのかという、そこを知りたかったの
で、教えていただけますか。

事務局 すみません。県全体で言うそうですね、こちらは県警の方に問い合わせをして高齢者
の免許保有数を回答していただいて、それから計算をしているんですけども、公
式に出ている数として、県の免許保有数が全体としては出ているんですが、年齢別
で出していないので、その数字を持っておりません。
中間市の分だけしかお問い合わせをしていなかったもので、県でどれぐらいかとい
うのは、すみません、現時点では分からないところです。

委員 分かりました。
公開されていない、ということですね。

事務局 公開はされていないですね。ただ、県警の方にお尋ねすれば、回答していただける
かなと思いますので、そちらの方も今後、問い合わせ、県の数字も把握できたら
と思います。

委員 わかりました。
すみません。以上です。

会長 はい。その他にご意見ご質問ございませんでしょうか。

委員 福岡運輸支局の井料です。
パブリックコメントを15日から予定しているということで、対応可能かどうかは
分かりませんが、93ページと94ページに目標値が書かれているんですけど
も、この目標値を設定した根拠が書いてあると、なぜこの数値にしたのかが分かる
と思いますので、もし可能であれば、ここに書かれてもいいのかなと思いました。

そして、103ページ目ですけれども、「乗り方教室・アプリ教室の開催」ということで、実施主体が中間市様、鉄道事業者様、バス事業者様ということになっておりますが、こちらにつきましては、市民の皆様にご参加いただくものだと思いますので、実施主体の中に「住民」を入れていただいて、一緒に取り組むということで書かれてもいいのかなと思いました。

106ページ目に「関係する主体と基本的な役割」ということで、主体の中に「住民」の記載もありますので、住民が参画するものについては、そちらを記載されてもいいのかなと思いました。

あくまでも、可能な範囲で修正いただければ大丈夫でございます。

事務局 はい。わかりました。
ご意見ありがとうございます。

会長 それでは、反映が可能な範囲で。
他にございませんでしょうか。

よろしいですかね。

それでは、中間市地域公共交通計画の素案について、ご異議ございませんでしょうか。

ご異議がないようですので...ご異議ですか。ご質問ですね。はい。

委員 東校区の牧坂といいます。
93ページの「コミュニティバスの利用者1人あたりの財政負担額」というところで、令和10年度が少なくなっているんですが、これは本当に少なくなるのでしょうか。

私の考えでは、人口が減ってくれば、市の税収が減ってきますし、交付金も今は3分の1ぐらい、60億ぐらいもらっていると思いますが、それが減ってくるだろうから、本当に負担額が下がるのかという疑問があったので質問します。

事務局 はい。ご質問ありがとうございます。

93ページの指標の目標値については、コミュニティバスの年間利用者数、収支率、そして利用者1人当たりの財政負担額というのは、基本的に連動しております。コロナ禍だった令和3年度の実績値と、全てほぼイコールにしております。

というのも、コロナ禍だったので、基本的に他の公共交通機関の利用者数が減っていた時期に、コミュニティバスは、一応この数字を保っていたところがありまして、ただ、現在の現況値として、令和3年度よりも下がっております。この原因

としては、やはり環境の変化というよりは、中間市からの情報発信であったりとか、市民の方の意識、使いづらさというような意識だったりとか、そういうところが結構大きく影響しているのかなというところがありましたので、そこは改善の余地があるのかなと考えております。

確かにおっしゃられたように、人口が減るとは思いますが、少なくともコロナ禍で達成できていたような数値は目標にしたいなというところがありましたので、この数値を持ってきております。

以上です。

委員 はい。
わかりました。

会長 他にご質問等ございませんでしょうか。
では、内容について、この素案についてはご異議なしということで、承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

では、承認とさせていただきます。
委員の皆様、ありがとうございました。

本日の議題については、これで全て終了となります。
全体を通して何かご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願いたします。
よろしいでしょうか。

それでは、ご質問、ご意見等ございませんようですので、以上をもちまして、本日の地域公共交通会議の議題は、全て終了とさせていただきます。

パブリックコメント等もごございますので、また、多少の改善・対応に努めて参りますが、委員の皆様には、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

今後とも、様々なお立場から貴重なご意見等を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局 以上をもちまして、令和5年度第5回中間市地域公共交通会議を閉会いたします。
委員の皆様、ありがとうございました。